

～いのちを育むものづくり、「食」と「農」を応援しています～

あなたもJAの組合員になりませんか？

JAひがしみの、組合員の皆様をはじめ地域の皆様と手を携え、

協同の輪を広げる様々な事業・活動を行っています。

地域の「食」と「農」を守る応援団として、

JAの組合員になってみませんか？



 JAひがしみの
東美濃農業協同組合

新規「組合員」募集のご案内は裏面をご覧ください

■ 組合員について

当JAは中津川市、恵那市を活動エリアとする農業協同組合です。構成員は組合員であり、組合員は活動エリアにお住まいの方などになります。なお、当JAの各事業の利用については、農協法で原則は組合員の方が対象となりますが、組合員以外の方についても各事業をご利用いただけます。

■ 正組合員と准組合員の違い

正組合員は農業者（農家）でなければなりません。農業者でない方も出資していただくことで准組合員になることができます。正組合員は総会での議決権がありますが、准組合員につきましては、総会での議決権がありません。

■ 組合員メリット

○ 出資配当金

出資金に応じた配当金を受け取れます。配当金は法令等に基づき業績等を考慮し、年度ごとに配当の可否・配当率が総代会で決定されます。平成29年度の配当率は年1.5%でした。

○ ご利用される事業・サービスでの特別金利措置や特典

- ・ 各種ローンが利用可能
- ・ 各種関連施設の利用（葬祭・厚生病院での人間ドック割引）

■ 組合員になるための要件

・ 地域内にお住まいの方が対象で、1口金額1,000円ですが、5口以上の出資をお願いしております。

正組合員	准組合員
<ul style="list-style-type: none">・ 5アール以上の土地を耕作している方・ 年間に30日以上農業に従事している方	<ul style="list-style-type: none">・ 積極的に、継続してJAの事業をご利用いただける方

■ 「組合員」加入手続き

必要書類

- ① 加入申込書
- ② 本人確認書類（運転免許証等の公的書類の原本をご提示いただき、ご本人であることを確認させていただきます）
- ③ 当JAの普通貯金通帳
- ④ ご印鑑

※定款に基づき、お申し込みをお断りする場合がございますのでご了承願います。

[組合員の加入については、JAひがしみの各支店の窓口へお気軽にお問い合わせ下さい。](#)

組合員加入申込に伴う個人情報は、東美濃農業協同組合「個人情報保護方針」に基づき、お客様と当組合の組合員資格管理並びに各事業サービスの申込受付に利用いたします。